

平成24年度第1回我孫子市男女共同参画審議会 議事録

- 1 会議の名称 我孫子市男女共同参画審議会
- 2 開催日時 平成24年7月19日(木) 午後1時30分～2時30分
- 3 開催場所 議事堂 第1委員会室
- 4 出席者 大村芳昭委員 柚木理子委員 宇野真理子委員  
鈴木寿幸委員 大炊三枝子委員 池田尚史委員  
遠藤忠信委員 吉川廣一委員 多田正志委員  
小田麻子委員 吉田公子委員
- 5 欠席者 広瀬美紀委員 酒井ユミ子委員
- 6 事務局 枝村市民生活部長 四家市民生活部次長兼市民活動支援課長  
杉本男女共同参画室長 柳川男女共同参画推進員
- 7 議題
  - (1) 平成23年度事業の実績報告について
  - (2) 平成24年度実施事業計画について
  - (3) その他
- 8 公開・非公開の別 公開
- 9 傍聴人 0人(発言者0人)
- 10 会議の内容
  - (1) 委嘱状交付
  - (2) 市長挨拶
  - (3) 自己紹介
  - (4) 我孫子市の男女共同参画施策について説明
  - (5) 会長・副会長選出  
会長に大村芳昭氏、副会長に宇野真理子氏が選出された。
  - (6) 議事
    - ①平成23年度事業の実績報告について

- ②平成24年度実施事業計画について
- ③その他

(7) 会議の概要

- ①平成23年度事業の実績報告を事務局から説明  
配布資料の確認と当日資料の説明

【事務局報告】

99事業のうち、次の5項目を説明

事業No.10	認知症の方の家族の集い	高齢者支援課
事業No.18	男女共同参画情報紙の発行	男女共同参画室
事業No.61	一時預かり保育	保育課
事業No.71	お元気コール	高齢者支援課
事業No.③	市女性の管理職の登用	総務課

【大村会長】

それでは、23年度の事業実績に対し、質疑を行います。ご質問、ご意見のある委員の方お願いいたします。

【多田委員】

この表の1番目に載っている「自治会、まちづくり協議会等における女性の参画の働きかけ」で、それぞれのトップ、自治会長等の女性の比率は載せてあります。まだ低いように見えますが、会長だけは男性で、副会長以下は女性が圧倒的に多いというのが実態ですよね。このように地域活動は女房に任せておけばいいと、男性の参画が不十分であることを問題にし、その改善を考えることが大切なときだと私は思うんです。そういう意味では、こういうデータも、役員全体で言うと女性が何割かというものも合わせて取らないと、自治会における男女共同参画の実態は分からないのではないかと思います。

【大村会長】

今の点について、何か事務局のほうからありますか。

【事務局】

女性が自治会に出てきていても、名簿にはご主人の名前を載せるというような自治会があるということで、この点につきましては、男女共同参画が行きわたっていないなということを感じています。今後は統計を取ってみたいと思います。

ます。

**【大村会長】**

ほかにご意見等ございましたらお願いします。

**【柚木委員】**

事業報告の中で若干気になった点がありますので、何点かご質問させていただきたいと思います。まず8ページの17「男女共同参画に関する相談」。ここで相談回数は「なし」とありますが、これはいったいどういうことなのかなということと、11ページの26番です。セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント相談が「ない」と書いてあるんです。それに対して、たとえば14ページの29番の「児童虐待の相談」のほうは、237件という形であげられていて、この数字の開きというか相談の開きは、どういうところでこんなに大きく違いが出ているのか、ご説明していただけるようでしたらお願いします。

**【事務局】**

まず8ページの「男女共同参画に関する相談」ですが、現在は、特にDVの相談窓口は社会福祉課のほうに移っております。男女共同参画室に相談があれば受ける状態ではありますが、23年度はありませんでした。

11ページの事業No.26ですが、これも社会福祉課の窓口では、「セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント相談」がなかったということで、報告には「なかった」と記載しております。

**【柚木委員】**

要するに、相談がなかっただけで、実態はまた別の話ですよ。DV相談はそれなりに数字があがっていますが、そうすると、一つは、17番の「男女共同参画に関する相談」がないというのは、先ほど多田委員がご指摘になったと思いますけれども、そもそも男女共同参画というのは何だか分からないので、そこに窓口があったとしても、何をしに行けばいいのか分からないというようなことも考えられますし、それから、セクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの実態調査のようなものを我孫子市でなさっているのでしょうか。

**【事務局】**

実態調査は行っていませんが、相談がないのは窓口が知られていないということも考えられますので、もう少しPRの方法を考えたいと思います。

**【事務局】**

どんな相談ができるのかということも、ただ「男女共同参画推進に関する相談」というだけだと、市民の方、聞いてもイメージが分かりづらいと思うんですね。その辺はもう少し分かりやすいようにしたほうがいいかなと思います。

**【大村会長】**

相談した時に、もちろん個別のケースによって相談の受け方などその後の流れは変わってくると思いますけれども、市の窓口で相談することによって、その後どんなことがありうるのか、どういうことを市がしてくれるのか、ある程度予測できれば、相談を考えている方も動きがとれるかもしれないと思います。相談した後どうなるか分からないと、二の足を踏んでしまう方があるかもしれない。これを含めて、広報される時にご検討いただければと思います。

**【事務局】**

今後はPRの方法も検討していきます。

◎事務局補足

事業No.26の「セクシャル・ハラスメント及びパワー・ハラスメント相談」は、市民向けの相談窓口なので、相談件数はゼロとなっています。セクハラ・パワハラ被害は、まず勤務先の相談窓口にご相談すると思われます。また、人権相談でも対応は可能ですが、今後PRに工夫したいと思います。市職員向けの相談窓口のほうは機能しております。

**【遠藤委員】**

全部で84の事業の中で、たった一つだけ廃止になっているものがあるんですね。内容が「男性が参加できる家庭学講座」。内容を見ますと、「平成22年度の事業仕分けにおいて廃止」。当然それなりの理由があって廃止となっていると思うんですが、私などは単純に、男女共同参画で、家庭内でできることといえば、やはり育児参加等が真っ先に頭に浮かぶんですが、廃止の理由は、何か他に似たような事業があって統合したとか、そういうことですか。

**【事務局】**

事業仕分けで民間に委託という方針になりましたが、手を挙げるところがなかったなので、廃止となりました。

### 【遠藤委員】

男女共同参画ということだと、真っ先に思い浮かぶのは家庭内でできること、育児パパという言葉が最近ありますが、奥さんと一緒に男性が育児をするとその辺が真っ先に思い浮かぶので、もったいないのかなという気がするんですけども。

### ◎事務局補足

「男性が参加できる家庭学講座」は、生涯学習課の「男塾」事業でした。市の事業見直しにより、民間でできるものは民間でという方針にのっとり、「男塾」の場合、すでに「男のパン工房」「男のそば打ち教室」など民間の活動が活発であることから廃止になったものです。

男性の家庭参加については、事業No.⑩「子ども総合計画の推進」事業において、次世代育成支援事業に基づき、平成23年度より「enjoy パパ応援プロジェクト」を開始しました。これは保育課担当の事業です。

また、「女性魅学コース」は、民間委託の方針について3年間の経過中です。

### 【大炊委員】

農業分野のほうでも、男女共同参画ということで、(家族経営協定を)調印してくださいという話があったり、勉強会があるので来てくださいという話があったりしたんですが、ほとんど女性が対象で、男性に対するそういう勉強会は農業関係ではなかったと記憶しています。女性ばかり意識改革してもどうなんだろうと、大事なのは、男性の意識改革がなければ家庭内での男女共同参画はあり得ないのではないかと常々思っていますので、必要なら男女両方に対する勉強会がほしいと思います。

### 【事務局】

男女共同参画室で年に2回講演会(1回はあびこ女性会議と共催)を行っていますので、講演会の機会や担当課で行う研修会などで取り上げるよう伝えます。

### 【大村会長】

他になれば、平成23年度の事業報告に関しての質疑は終了ということにさせていただきますと思います。

続きまして、②平成24年度の実施事業計画のほうに移ります。まずは事務局のほうから、ご説明をお願いします。

### 【事務局】

平成24年度の推進事業につきましては、現在の実施計画が平成21年度から平成25年度まで5年間の計画ですので、昨年と同じ内容で執行される予定です。その中で今年度すでに成果が上がっている事業がありますので報告させていただきます。

事業No.63「保育園定員の拡大」です。担当は保育課です。女性の社会進出の増加や核家族化の進行に対応するため、保育需要の増加が著しい低年齢児童を中心に拡大を図りました。

保育園の定員は23年度末1,720人でした。ここで268人の定員オーバーとなっていました。今年度は、新たに我孫子駅北口に定員120人の「ぼけっとランドあびこ保育園」、我孫子駅南側に定員90人の「めばえの森」を開園しました。また、東我孫子保育園の建て替えにより、30人の増で、合計240人を増員し、定員1,960人となりました。現在8人が定員オーバーとなっております。定員枠を拡大することにより、女性の社会進出の環境を整えることができました。

今年度新規事業の予定はありません。以上で報告を終わります。

### 【大村会長】

それでは、平成24年度の実施計画について質疑を行います。ご意見等ありましたらお願いします。

### 【多田委員】

私はこの資料を頂いて、男女共同参画がらみの施策がこれだけあるということは初めて分かったんですね。こんなにたくさんあっては、逆に言うとアクセントも何もつかないんじゃないかという感じがするので、もう少し、たとえば年次によって重点を置くとかしたほうが市民は分かりやすいんじゃないかという感想です。

### 【事務局】

男女共同参画プランに基づいて計画を作りました。次期26年度から30年度までの計画は、審議会の審議事項となっておりますので、その時にまたご意見をいただいて、よりよい計画を作りたいと思います。どうぞよろしく願います。

### 【大村会長】

ご参考になるかどうか分かりませんが、今までいくつかの市で男女共同参画

審議会の委員をさせていただいて感じるのは、たとえば国の男女共同参画で10兆円を超える予算が組まれておりますが、中味を見ると、そのうち8兆円以上が福祉関係の予算になっているんですね。いわゆるDVとか、相談とか、就労支援とか、いわゆる男女共同参画とって我々がすぐピンとくるような予算は2兆くらいなんです。では福祉関係の予算は男女共同参画に関係がないかという、そうでもないという部分もありまして、いろいろ考えていくとどうしても広めに設定することになってしまう。福祉と男女共同参画は縁が深い問題なので、一緒に男女共同参画の中に入れて考えなければということになると、対象が多くて全体を把握しきれないという傾向があった、ということは否定できないと思います。ただ、では対象を狭めればいいのかという、それはまた検討していかなければいけない問題だと思います。

#### 【柚木委員】

今のご指摘はとても重要なご指摘だと思います。たしかに行政としてはこういうプランの体系が出来上がっていて、それに各事業を張り付けなくてはいけないということで分配していきますので、そのプロセスは分かりますし、小さいところで事業を洗い出しているわけです。ただし、市民の方が分かりにくい。そもそも男女共同参画は政策横断的に全部に関わることなんだということから始まっているのと、非常に相対する状況になるのは確かです。でも市民の方に見えにくいということであれば、今からすぐできる問題ではないかもしれませんが、このプランの後期平成26年度からの後半の半分を、たとえば、今年は政策重点はこれをテーマにしようとか、何かそういう形でポイントというかトピックスを打つというか、全部やるけれども、その中で今年の重点課題はこれですよという風にやったほうが、分かりやすいというか、見える化ができるというような感じがするんですが。

#### 【大村会長】

他にご意見はございますか。他になければ、これで平成24年度の事業計画についての質疑を終わります。

続きまして③その他、として、これまでの議論を含め、我孫子市の男女共同参画政策全般につきまして、ご意見等あればお願いいたします。ございませんようでしたら、③は終了します。議事は以上です。

以上をもちまして、第1回我孫子市男女共同参画審議会を終了いたします。